狛江市会計年度任用職員募集要項

狛江市では、令和９年度に採用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。

１　職　種　　生活保護業務における就労支援相談員（キャリアアドバイザー）

２　職務内容　　生活保護受給者の方へ向けた就労支援業務及び窓口対応業務等

３　募集人員　　１名

４　受験資格　　①～④のいずれかに該当する方
①キャリアアドバイザー、職業紹介業務等の実務経験がある方
②就労支援に関する専門知識を有する方
③福祉分野の相談業務の実務経験がある方
④福祉・教育に関する資格をお持ちの方

５　勤務日数、勤務時間及び報酬

勤務日数・勤務時間	報酬等
週５日勤務 午前８時30分～午後５時 ※ただし、土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から１月３日まで）を除きます。	月額256,300円 ※在職年数に応じて昇給あり

６　賞与　※支給要件を満たした場合、期末手当・勤勉手当を支給

経験年数	報酬月額	年収モデル ※期末・勤勉手当を含む
１・２年目	256,300円	256,300円×14.6（12ヵ月＋期末勤勉手当2.6ヵ月）＝3,741,980円
３年目以降	267,200円	267,200円×14.6（12ヵ月＋期末勤勉手当2.6ヵ月）＝3,901,120円

報酬月額及び賞与は、令和８年11月１日を基準とした金額です。
年収モデルは、１年在籍した場合の金額です。

7　勤務場所　　狛江市和泉本町一丁目１番５号　狛江市役所内福祉相談課

8　勤務条件等

（１）身　　分　　地方公務員法第 22 条の２第１項第１号に規定する会計年度任用職員

（２）任用期間　　令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで
※条件付採用期間あり（１か月）
※再度の任用の可能性あり

（３）休暇制度　　年次有給休暇等

（４）社会保険等　　健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

（５）そ の 他　　災害補償、研修、健康診断等の制度あり

9　服務規程等　　信用失墜行為の禁止や秘密を守る義務、職務に専念する義務等、地方公務員法上の服務に関する規定が適用されます。

10　申込方法

（１）受付期間　　令和８年 11 月 16 日（月）から 11 月 30 日（月）まで
午前８時 30 分から午後５時まで　※土・日曜日、祝日を除く

（２）申込方法　　期間内必着で郵送（特定記録で郵送してください）、又は市役所福祉総合相談窓口に直接持参してください。
〈あて先〉〒201-8585　狛江市和泉本町１－１－５
狛江市役所福祉相談課生活支援係　金谷宛

11　提出書類

（１）市販の履歴書に写真（提出日の３か月以内に撮影されたもの）を添付したもの

（２）職務経歴書

（３）資格証（写し）等

12　選　　考　　令和８年 12 月８日（火）、12 月 10 日（木）のいずれかの夜間時間帯（17 時以降）に、面接を行います。
※詳細はメールにより連絡します。

13　合格発表　　選考終了後、合否に関わらず通知します。

14　その他

（１）履歴書の記載事項に不備があるときは、お返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延等については責任を負いませんので、注意してください。
（２）申し込みによる提出書類は、一切お返しいたしません。
（３）申込用紙に記載の個人情報は、本募集に関する事務以外には使用しません。

［ 問い合わせ ］
福祉保健部福祉相談課生活支援係
担当：金谷 雅史
電話　03－3430－1111(内線) 2928